

店舗統廃合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫「北支店」および「高栄支店」は平成 29 年 9 月 15 日（金）の営業をもちまして店舗を廃止し本店営業部に統合することとなりましたので、お知らせいたします。

お客さまにはなにかとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 統廃合する店舗

廃止店舗		継承店舗	
店舗名 (店番)	所在地	店舗名 (店番)	所在地（電話番号）
北支店 (033)	北見市幸町 4 丁目 6 番 21 号	本店営業部 (001)	北見市大通東 1 丁目 2 番地 1 (0157-24-7531)
高栄支店 (034)	北見市高栄西町 7 丁目 6 番 8 号		

2. 営業終了日

平成 29 年 9 月 15 日（金）

営業終了日の北支店、高栄支店の A T M のご利用時間は午後 3 時までとさせていただきます。

3. 統合日

平成 29 年 9 月 16 日（土）

統合日以降のお取引は、本店営業部に引継させていただきます。

4. その他

平成 29 年 9 月 19 日（火）より A T M コーナー「ツルハ高栄店」（ツルハドラッグ北見高栄店内）を開設いたしますのでご利用ください。

ご不明の点ございましたら窓口までお問合せください。

店舗統廃合のお手続きに関するQ&A

大変恐縮ではありますが、平成29年9月16日（土）以降の「北支店」および「高栄支店」でのお取引は、継承店である「本店」（店番 001）に引継ぎさせていただきます。各種お取引について、Q&A を下記に記載いたしましたのでご参照願います。

Q1：現在使用している総合口座（普通預金）・貯蓄預金などの預金通帳・口座番号は変わりますか？

A：現在ご利用中の通帳は今までどおり、そのままご利用いただけます。また、口座番号は変わりませんが、お取引店が「本店」になります。
お客さまのお手続きの必要はございません。

Q2：キャッシュカード（各種ローンカード含む）はどうなりますか？

A：現在ご利用中のキャッシュカード（各種ローンカード含む）はそのままご利用いただけます。
なお、発行店が「本店」に変更となります。
お客さまのお手続きの必要はございません。

Q3：定期預金証書（通帳）、定期積金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）等はどうなりますか？

A：現在お持ちいただいております定期預金証書（通帳）、定期積金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）等はそのまま「本店」に継承させていただきます。
お客さまのお手続きの必要はございません。

Q4：出資証券はどうなりますか？

A：「本店」に継承させていただきますので、お客さまのお手続きの必要はございません。
なお、出資証券は現在、不発行の取扱いとさせていただきます。

Q5：手形、小切手の取扱はどうなりますか？

A：平成29年9月15日（金）までに振り出された手形、小切手は「本店」にて決済させていただきます。
なお、平成29年9月19日（火）以降につきましては、「本店」の手形、小切手を発行させていただきますのでそちらをお使いください。お使い残しの手形、小切手は平成29年9月19日（火）以降、「本店」にご返却いただきますようお願い申し上げます。

Q6：現在融資を受けていますが、契約条件等はどうなりますか？

A：「本店」に継承させていただきますが、事業融資、各種ローンなどの契約条件等に一切変更はありません。住宅金融支援機構等ご利用の場合も同様です。

Q7：公的年金を受給していますが、どうなりますか？

A：公的年金の自動受取につきましては、これまでどおりお受取りいただけます。（北見信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続きは必要ありません。）
ただし、企業年金等の私的年金につきましては、北見信用金庫から変更手続きができませんので、誠に恐れ入りますが、お客さまより支払先（ご契約先等）にお受取口座の変更（新お取引店名：本店、店番：001、口座番号：変更なし）をお届けいただきますようお願い申し上げます。
お手続きについてご不明な点がございましたらご相談ください。

Q8：公共料金などを口座振替にしていますが、どうなりますか？

A：公共料金、各種クレジット等の口座振替につきましては、これまでどおりご利用いただけます。
(北見信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続きは必要ありません。)

なお、平成29年9月16日(土)以降、新たに口座振替をご契約される場合、お取引店名は「本店」とご記入ください。

Q9：国債、生命保険・損害保険などを契約していますが変更の手続きは必要ですか？

A：「本店」に継承させていただきますので、お客さまのお手続きの必要はございません。

Q10：給与の受取に利用しているのですが、どうなりますか？

A：給与振込につきましては、北見信用金庫から変更手続きはできませんので、誠に恐れ入りますが、お客さまよりお勤め先の給与支払事務ご担当の方にお受取口座の変更(新お取引店名：本店、店番：001、口座番号：変更なし)をお届けいただきますようお願い申し上げます。

Q11：振込はどうなりますか？

A：平成29年9月16日(土)以降、「北支店」および「高栄支店」の振込受取り口座は「本店」に変わります。誠に恐れ入りますが、お客さま(振込受取人さま)より振込依頼人さまにお受取口座の変更(新お取引店名：本店、店番：001、口座番号：変更なし)をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

Q12：振込カードやICキャッシュカード内の振込先登録はそのまま使えますか？

A：「北支店」または「高栄支店」がお振込先となっている振込カードはご利用いただけませんので、あらためてATMで作成をお願いいたします。
また、「北支店」または「高栄支店」が振込先となっているICカード内の振込先登録についても、同様にATMで変更(追加)をお願いいたします。

Q13：インターネットバンキングを利用していますが、どうなりますか？

A：お振込等のお取引については通常どおりご利用いただけますが、平成29年9月16日(土)以降は「本店」でのお取扱となります。
なお、平成29年9月15日(金)以前のお取引履歴については、ご照会ができなくなりますので、ご希望される場合はお届け印をご持参のうえ、「本店」へお取引明細書の発行をご依頼ください。(発行手数料は無料です)

Q14：今後取引する本・支店を自由に選べますか？

A：お申出いただければ、お客さまのご希望の支店でお取扱いできるよう対応させていただきますので、大変お手数ですが、お取引の支店までご連絡ください。
なお、ご希望の支店でのお取扱とする場合は、口座番号が変更となることから、各種変更のお手続きが必要となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

店舗統廃合に際しましては。極力お客さまにご迷惑をおかけすることないように準備しておりますが、お客さまご自身によるお手続きが必要な事項もございます。何とぞご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

■その他、ご不明の点がございましたらどうぞお気軽にお取引の支店までおたずねください。

連絡先：本店 電話番号：(0157) 24-7531